

令和元年度第3回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 令和2年2月13日（木）午前11時～午後0時3分

2 場所 秋田市役所5階 第3委員会室

3 出席者

(1) 委員（5名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、佐渡谷和裕委員、澤口勇人委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

脇坂正憲施設指導室長、夏井保子ども育成課長ほか関係職員

4 傍聴者 7名

5 会議の内容

○開会

○議事

・今後の認可方針等について

・保育所の設置認可および利用定員の設定について

○その他

○閉会

6 議事

○奥山順子部会長

それでは、今後の認可方針等について事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

新制度開始後から現在までのデータおよび今後10年で予測されるデータを示し、来年度からは、一部の不足地域を除いて新たな施設の認可を制限することを説明。

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員からご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

保育の質といういろいろな園があります。今後は、質を保っているところを残していくのか、それともみんなで仲良く減らしていくのか、市で話し合っているのでしょうか。5年後10年後に起こりうるのかと思います。

○事務局（脇坂施設指導室長）

澤口委員が話ししたことは我々も把握している内容です。説明の仕方に語弊があったかもしれませんが、質にも正直差があります。質の低いところも含めて、全て残っていきましようという意味ではありません。当然、質もいろんなものがありますが、端的に言うと、こちらがいくら指導しても毎年防ぎようのある退職者を出して、嫌だったら辞めてくれの勢いで退職者を出して、新たに雇いながら回転させている園もあります。そういうところを必要以上に助けて、生き残らせる意味ではありません。自然に減っていく中で淘汰されるというよりは、個人的な表現ではありますが、退場される場所はあると思います。そこは、我々として当然これからは人員増も含め、質の部分や退職者の部分とかいろんな所を介して今までとは違う指導を行い、ある意味見極めてやっていきたいと思っています。

○渡辺丈夫委員

今後新たな認可はしないという方向、絶対しないというわけではなく条件によってすることもあるということは良く理解できます。その際に、0、1、2歳の待機児童が多い地区は認可し、3歳以上は認可しないとかあると思います。それから質の向上は言われましたが、基準について最初の段階が重要です。設置基準、例えば園庭がない場合は近くに公園があればいいのですが、その近くが500メートルくらいでも近くとなっています。例えばそういうところを、都会ではないので本当に近く、隣接するところだからOKとか、基準を厳しく、内容を充実させるような考えはないですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

我々も考えており、今後は今まで以上に精査し、マーケティングの分析も含め、当然保育の質、園庭なのか休日保育なのかどうかは別として、各地域の事情、法人のポテンシャル、その時々秋田市の状況を見ながら、いろんな話合いの中で条件を付けてスタート時点での質は高めていきたいと思っています。

○山崎純委員

20～39歳の雇用保険の就業率が11%ダウンしているとありました。それにもかかわらず利用者数が増えている分析はしていますか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

これから言うことに対する検証はしていませんが、20～39歳の子育て世代の就業者数は下がっています。ただし、20時間以下の就業者が増えているかは来年度の国勢調査を見ないとわかりません。労働局側でも把握しきれてなく、あくまでも週20時間以上の雇用保険適用者数は、人口比率以上に下がっているらしく、また、60歳以上は激増しているらしいとのこと。ここから推測すると、パートも含めて子育て世代が働き始めたのもあるかと思いますが、元々働いていた中で0歳児、1歳児、2歳児の子どもの保育に関して、近くに住んでいる祖父母に協力してもらっていたのが、ここ5年で60歳以上の2,600人、比率として40%、ここに週20時間以下の、本当にパートしか働いていない60歳以上の女性の方を含めると50%以上増えていることからみて、協力が得られなくなった。かつ、秋田市が導入している第1子、第2子、第3子、つまり未満児の保育料無償が影響して、

都会よりも高い利用率につながっているのではないかと推測されま
す。

○渡辺丈夫委員

今の問題に関連して、感じるところがあり、家庭の近所に祖父母がいて、今ま
ではお願いしてきていたが、無償化ということもあり、園に預けた方が良いとい
う判断をしている親が結構多いと思います。もう一つは、新制度になった頃から
3号認定の入れる基準がかなり下がりました。求職中でも良くなり、雇用保険に
入らなくてもいい仕事でも預けることができます。そこにギャップがあるのでは
と思います。質問ですが、雇用保険に入れない方でどのくらい認定を受けている
のでしょうか。

○事務局（夏井子ども育成課長）

申し訳ございません、そこまで調べることはできません。

○澤口勇人委員

前から思うのですが2人3人と子どもがいて、働いていなくてもそれは、子育
ての仕事をしているということですので、例えば希望した方が就労にかかわらず
0、1、2歳児の短時間保育はありだと思えます。そういう子どもたちが入って
集団生活に触れることができるのは、一概には言えませんが、0、1歳児から預
けられた子どもと3歳から突然入ってきた子どもとの格差が大きいです。子ども
の社会性は以前は家にいて在宅しながら地域とともに育つこともできたのですが、
核家族化でできなくなっているため、ある一定条件を就労していなくても入れる
くらいの将来像を見越して施設の拡充や維持することもあると思います。少子化
対策として補助は増えていくかと思えますので、受け皿としてはまだまだ想定通
りにいかないくらい0～2歳児に対しては、申込みが出てくるかもしれないな
ためそこまで見越しても良いのではと、施設長の立場として思います。

○奥山順子部会長

今までの話を聞いていて感じることは、保育の質は色々な質があり難しいです。
保護者から見た質や経営側から見た質もあり、最も大事な子ども側から見た質も
あり、そのあたりで時代が違ふと言われかねないが、例えば昭和40年代から幼稚
園が激増し、ある意味淘汰の時代になった時に、どういう園が残ったかという
と必ずしも子どもにとっての質が良いところではなく、大人にとって利便性がいい
ところが生き残った歴史があります。そういうことの繰り返しになってはいけな
いと強く感じました。3号認定が誰でも入れることについて、随分前に秋田市以
外の過疎地域の保育の実状について学会で調査したことがあります。もう保育園
には定員が空いていて、誰でも入れる状態の時に、家庭で育児ができる状況、祖
父母が家にいる子どもたちもみんな保育園に通ってきている状況がありました。
理由を聞いてみると気を使って祖父母に預けるくらいなら、お金を払っても保育
園に預けた方が良いでしょう。これがお金を払わなくても良くなったら当然そういう傾向
が強くなるし、祖父母側も気を使って預かるくらいなら自分がお金を出して保育
園に預ける、ということでどういう問題が起きているかということ、小学生の兄弟

が夏休み・冬休みに入っても、小さい子どもたちは毎日保育園に通っているという状況もあります。全てを容認してしまうのがいいのか少し危惧をいただきます。どうすればいいのかは大変難しいですし、個人の生活スタイルにも踏み込むことはできませんが、そういうところは問題意識はもちたいです。あと澤口委員が言われたことですが、幼保連携型認定こども園というのは、保育をしている方々は苦勞をしていると思いますが、在園期間も保育時間も違う子どもたちが一緒に生活するのが前提になっています。そろえればやりやすいかもしれませんが、1歳から園にいる子どもと3歳で入園してきた子どもの状況が違うのはある意味当たり前です。大変だと思いますが、3年間自分の家と同じように集団の中で育ってきた子どもとそこにポンと家庭から入ってきた子どもたちが一緒に生活し、6歳の4月の段階で育ちに大きな違いがあるかというのではないと思います。そこが幼児期の発達の面白いところですし、それを保障するのが幼保連携型認定こども園であるというのを踏まえ、計画を立てる時にはそこに十分に配慮することを前提とした計画にしなければいけないと言われています。言うのは簡単ですが、やるのは難しいのは十分承知していますが、そこも前提として進めていかなければならないと感じます。

○山崎純委員

この先の育ちの保障をどうしていくのか、施設の役割というのが今後ますます重要になってくるのだと思います。親が子どもを育てずに保育所や幼稚園で子どもが育つのが、子どもに与える影響がかなり大きいので、施設の質とかもっと突っ込んでやらないと、この先10年後の秋田市にとって重要な岐路になってしまうのではと思っており、大事な役目がこの部会にあるのだと改めて感じました。

○渡辺丈夫委員

そもそも無償化が、少子化対策という側面もありますが、一番大きなものは幼児の教育の問題です。教育をしっかりとやりましょうということからスタートしています。そこは教育ということはゼロから教育する部分もあると言いますが、具体的には3歳以上からです。そここのところをしっかりと教育していく、そのために無償化スタートしました。教育するためには何が大事かということ、教員の質の問題です。だから、今は人数合わせで質のところは後回しになっている傾向があります。国でも改善しようと予算も昨年あたりからついています。秋田市も取り上げる方向できています。これからそういうところが、幼児期の教育をしっかりとみていくことが大事になると思います。政策の中にもそういうものを盛り込んで欲しいと思います。

○奥山順子部会長

それでは、保育所の設置認可および利用定員の設定について事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】（ナーサリー八橋）

○奥山順子部会長

ただいまの説明に対して、委員からご質問又はご意見はありませんか。

○澤口勇人委員

休日保育を実施するという判断は前向きな判断ではありますが、何人受けいるのですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

具体的に何人というのは決まっておりません。

○澤口勇人委員

施設整備審査委員会時に送迎用の駐車場が確保されておらず、対策として地主が他の土地も所有していることから借り受けることで確保できると言われていましたが、具体的には決定してから対応するとのことですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

我々も十分認識していますし、法人側もしていますが、まだ時間がありますので具体的に何か動き出したことはありません。

○澤口勇人委員

休日保育は人が掛かることですので、受入人数が増えれば増えるほど、自園で休日保育をしていることを理由に通ってくることもあるから良いことと思います。

○奥山順子部会長

保育内容について、施設整備委員会時に確認しましたが、先ほどの説明のように当該園だけでなく同一系列の園でも見直ししていく話がありました。見直しというのは、なかなか難しい面もあります。私も保育現場で経験があり、新しいことを始めるのは容易いことですが、今までやってきたことを変えることはかなりのエネルギーが使うし、保護者への説明や保育者自身の意識を変えるなどがあり、新しいことをするよりも何倍ものエネルギーが必要なことだと思っています。是非、制度も変わり改定の時期にあたったということ意識して、じっくりと取り組んでいただきたいというのがあります。施設整備委員会時に意見を言ったことは領域とか特定の活動を取り上げて指導するようなことは特段の理由がない限りは避けるということが言われている訳で、これについて急に止めますという保護者は手を抜くのではと思われるところもあります。あくまでも中心は子どもの主体的な活動である遊びを中心とすることが保育であって、その育ちを大事にするというのが日本の幼児教育・保育の基準であるし、世界標準でもあることを理解していただきたいです。既に保育所保育指針は10年前に告示化されています。私自身は、告示化されたからみんな統一してというわけではなく、その園で工夫しながら保育を作り上げていけばいいと基本的には思いますが、告示化されて認定こども園も幼稚園も同じような育ちを子どもたちにするというのが今回の改定の一番大事な趣旨です。そこを理解していただき、新しい園の新しい保育を工夫して作っていただきたいと思います。この園だけでなく、県内県外問わず特に長く保育園をやっている場合、10年前の告示の前から伝統的に引き継がれているものをそのまま守り続けられていて、見直しされていないケースも多く見受けられます。この園ということではなくちょうど振り返れる良い機会だと思いますので、是非みなさんで頑張っていたいただきたいと思いますし、遊びを大事にした保育、そ

こでの子どもの育ちを理解していくことを基本とした保育を構築していただければと思います。

○澤口勇人委員

多くの施設を運営していますが、翼友会の中で保育理念も含め保育内容についてリードしている方はどなたですか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

翼友会に聴いたわけではないですが、我々監査などで思うに市内3園の園長が該当し、その3園の園長の中でおそらく田松園長ではないかと思っています。

○渡辺丈夫委員

先ほどの説明の中に、教育保育内容全体的な計画等について指導主事から指導したという説明がありました。具体的な内容について教えてほしい。

○事務局（菊地施設指導室主査）

私が翼友会と話したのは、遊びを中心、自発的な活動を中心とした遊びについて意見を交わしました。翼友会では特色のあるものとして色々全体的に取り組んでいる、園の特色としてみんなで行っているものがありますが、それをやる意味とか、それに持って行く方法というのが先生が与えるというのではなく、子どもがどう自分が関わっていくかという環境作りが小さい頃であるとか、そういう積み重ねであるという話、そして計画を立てる時も指針も変わり、子どもが主体であるのが大事となっており、計画の中で先生がさせるという文書がありましたので主体はあくまでも子どもであることを伝え、ねらいなどを見直ししています。

○渡辺丈夫委員

実際に保育現場を見た中での指導ですか。

○事務局（菊地施設指導室主査）

長い時間ではないですが、監査時に保育を見ています。

○奥山順子部会長

率直な感想として、よく努力し全体的な計画等を達成されていると思います。その一方で、施設整備委員会時の計画とはあまりにも違っていることから、計画は計画としてあり、実践は実践というのであれば意味がないです。実際の計画が具現化された保育を目指していかなければいけないので、委員会時に見た理念や重視している活動が少しも見えてこないことに若干の違和感を感じたのが正直な感想です。是非、計画と実践の整合性を注意し、開園までに努力して欲しいです。

○事務局（脇坂施設指導室長）

当然、申請認可するための計画ではないと信じています。実際に行ってみて壁にあたり、意見を聞きながら方向転換することがあるかと思いますが、少なくともいわゆる計画を遂行するように当然、定期監査以外も含めて、指導していきたいと思っています。

○山崎純委員

個人的に違和感を感じたのが、食育計画（3歳未満児）に「水分補給の大切さと清涼飲料水について」の紙芝居を読むとか、浅漬はかなり塩が入っているのに計画にあり、それを見たときに食育に対する知識・経験がない方が書かれたの

ではと思いました。そのあたりは指導の上、これを出したということで良いのですか。もう一つ職員の委員会活動との記載があり、地域との交流を図るための活動の内容について計画から見られなかったので、どのようなボトムアップ、システム化しているのかを教えてください。

○事務局（菊地施設指導室主査）

食育計画については、ねらい等について未満児の年齢ごとの計画であったが、子どもたちは発達の違いが大きい時期ですので、今だからこういうことをやると長いスパンで見て子どもたちの食育を見ていかなければならないと話しました。主な活動については、確認できていないので園に訪問した際には取組などで確認し、選んでいる意味や進め方は確認していきます。

○事務局（脇坂施設指導室長）

委員会活動については詳細は把握しておりませんので確認しておきます。

○奥山順子部会長

施設整備委員会時にも質問したのですが、屋外の遊び場スペースについて聞きたいですが、これで十分かどうか。3、4、5歳児それぞれの生活の動線と外遊びスペースで、近隣に公園があるからという説明と、公園は使わないという説明が以前あったかと思います。そのあたりはどうでしょうか。

○事務局（脇坂施設指導室長）

園庭については、購入した土地の形状を考えると、前回説明したとおりと変化はありません。今後、1年後、2年後に改善されるものでもないと思います。可能な限りやると聞いています。

○奥山順子部会長

先ほどの保育内容にも関わるのですが、子どもの自発的な活動としての遊びを中心にといたった時に全部大人が管理して、出ましよう、入りましようではない生活であったり、それから、3歳、4歳、5歳が混じって活動するというのがあります。平面図の下の部分を使うことが多く、3歳の生活スペースを4、5歳が入りするというのが少し気になります。実際の園舎・園庭の面積は致し方がないですが、生活を展開していく上での工夫として、是非配慮をお願いしたい。それから未満児にも屋外スペースが必要ですので、その辺りも工夫してすみ分けをしていかなければならないと感じます。

○事務局（脇坂施設指導室長）

責任もって伝えます。各委員からのご意見ありがとうございました。今回のご意見を踏まえて認可するかしないかを市に一任させていただきたいと思います。

○奥山順子部会長

ほかにはよろしいですか。ないようですので、これを持ちまして、議事を終了いたします。